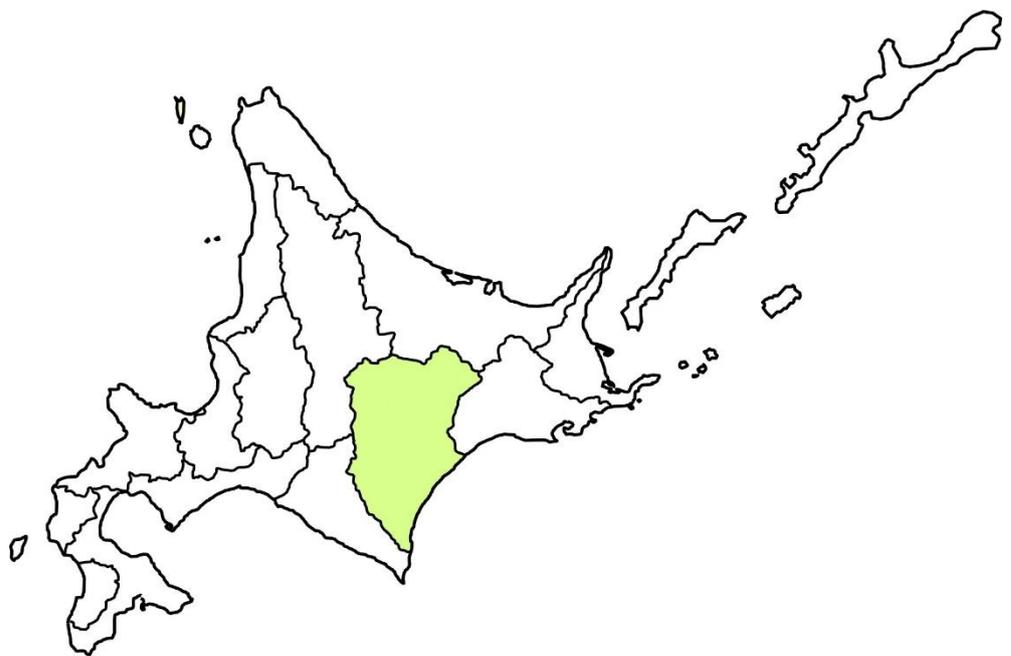


十勝連携地域 政策展開方針(原案)

十勝地域



平成28年3月

目 次

1	はじめに	1
	基本的な考え方	
	方針の位置づけ	
	方針の構成	
	方針の推進期間	
2	地域のめざす姿	2
3	これまでの取組と課題	3
	連携地域のこれまでの取組と課題	
	人口減少下における課題	
4	主な施策の展開方向	7
	連携地域の主な施策の方向	
	重点的な施策の方向	
5	地域重点政策ユニット	9
6	方針の推進	18
	推進の考え方	
	効果的な推進	
	推進管理の体制	

1 はじめに

基本的な考え方

本道では全国を上回るスピードで人口減少が進んでおり、地域の経済や暮らしなど様々な分野への影響が懸念されています。

このような状況において、各地域が個性豊かで活力に満ちた持続可能な地域社会を実現していくためには、住民及び市町村の創意と主体性が発揮され、地域の特性や資源などを活用した取組を持続的に進めるとともに地域相互の連携と補完を図ることが重要となります。

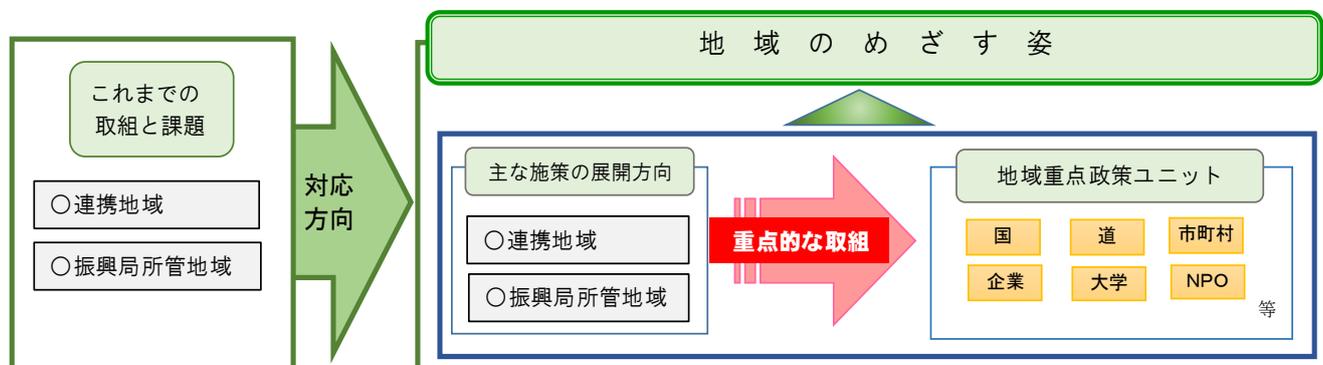
この方針は、総合計画の第4章地域づくりの基本方向に掲げた「個性と魅力を活かした地域づくり」と「様々な連携で支え合う北海道独自の地域づくり」の二つの視点を基本として、地域の課題を踏まえ、地域の強みと可能性を活かした施策を計画的かつ効果的に進めるため、市町村をはじめとした地域の関係者などの参画を得ながら、各振興局が主体となり策定します。

方針の位置づけ

この方針は、北海道地域振興条例第5条に基づき総合計画が示す政策の基本的方向に沿って、広域的な地域の区分ごとに地域振興を効果的に推進するための地域計画として策定するものであり、総合計画を推進する手立ての一つとして位置づけます。

方針の構成

地域のめざす姿	・概ね10年先の地域のめざす姿を示しています。
これまでの取組と課題	・連携地域と振興局所管地域におけるこれまでの取組と課題を記載しています。
主な施策の展開方向	・今後5年程度の連携地域における主な施策の方向と振興局所管地域の重点的な推進方向で構成しています。
地域重点政策ユニット	・地域重点政策ユニットの目的、推進エリア、実施主体、施策展開、重要業績評価指標(KPI)、関連する主な基盤整備を記載しています。



方針の推進期間

平成28年度から概ね5年

2 地域のめざす姿

「食」を中心とした関連産業の展開により、
多様な主体が輝く、
魅力あふれる道東の拠点「十勝」

十勝連携地域は、大雪山系、日高山脈、阿寒連峰に囲まれた十勝総合振興局所管地域で構成され、中心市（帯広市）と管内18全ての町村による「十勝定住自立圏」を形成しており、圏域全体で必要な生活機能の確保やそれぞれの魅力を活かした自治体間連携の取組が積極的に行われています。

十勝は、豊富な土地資源と豊かな自然環境に恵まれ、我が国の「食」を支える一大食料供給地域としての地位を確立している農業を中心に第1次産業が発展し、地域で生産される豊富な農畜産物に加え、食品加工施設や大学・試験研究機関の集積といった優位性を活かし、産学官金連携などによる商品開発や国内外への販路拡大など、「食」を核とした地域産業の振興に向けてオール十勝で推進する「フードバレーとまち」をはじめ様々な取組が進められています。

こうした十勝の創造性にあふれた先駆的で魅力ある取組や多様な連携をより一層促進し、今後到来する人口減少社会においても、若者から高齢者まで幅広い世代がいきいきと活躍できる活力ある地域社会を形成していきます。

3 これまでの取組と課題

連携地域のこれまでの取組と課題

※ 平成25年3月策定の連携地域別政策展開方針の連携地域における「主な施策の展開方向」に基づき整理したもの。

○ たくましい農林水産業の展開

【これまでの取組】

- ・生産基盤の整備や農業技術の普及、担い手の育成・確保、クリーン農業の推進など、生産力の強化や安全・安心な食の提供に向けた取組を行っています。
- ・十勝産小麦の消費拡大や十勝和牛ブランドの確立に向けたイベントなど、十勝の「食」の付加価値向上に向けた取組を行っています。
- ・沿岸海域への種苗の放流やホームページでの漁獲時期、料理方法等の紹介など、十勝産水産物の普及に取り組んでいます。
- ・農林業被害対策やシカ肉の有効活用など、エゾシカ対策を総合的に推進しています。
- ・森林認証に関する講演会や登録林業事業体の育成に向けた研修会の開催、地域材を活用する工務店等との意見交換会の実施など、林業・木材産業の振興に取り組んでいます。

【課題】

- ・T P P協定交渉の合意や肥料・飼料等の高騰など農林水産業を取り巻く環境が変化中、国内有数の食料供給地域として多様化する消費者ニーズに応える、安全・安心で高品質な農水産物の安定的な生産・供給が強く求められています。
- ・市場のグローバル化が加速する中で、ブランドの確立など十勝産農水産物の競争力を強化するとともに、国内外への販路拡大を図る効果的な取組が必要です。
- ・森林づくりに対する理解の促進や地域材の高付加価値化等の取組により、地域材の需要拡大を図るとともに、森林づくりを担う人材の育成・確保に取り組む必要があります。

○ 創造性あふれる産業の推進

【これまでの取組】

- ・農商工・産学官金連携により農水産物などの地域資源を活用した地域ブランドの確立に向けた取組や地域で食に携わるキーパーソンの育成に取り組んでいます。
- ・税制上の優遇措置等の支援や圏域が一体となった企業立地PRの実施により、食関連企業などの誘致活動に取り組んでいます。
- ・建設業者向け支援施策説明会や社会保険未加入企業への指導など、建設業の経営力強化の取組を進めています。

【課題】

- ・北海道への関心は高いものの「十勝」の認知度がまだ低いことから、産学官金連携による地域の優位性を活かした高付加価値化商品の創出や6次産業化の推進、域外への販路拡大の強化を図っていく必要があります。
- ・高規格幹線道路などのインフラ整備、財政上の支援、地元労働力の確保といった立地環境の整備や地域資源の磨き上げにより企業誘致の促進を図っていく必要があります。

○ 地域資源をネットワーク化した観光の振興と交流の促進

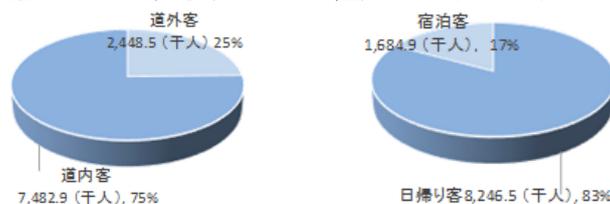
【これまでの取組】

- ・地域に点在する観光資源と十勝らしい「食」を組み合わせた「食観光モデルルート」の開発や国内外での観光PRやホスピタリティ向上につながる人材育成に取り組んでいます。
- ・移住関連情報の一体的な発信や道東・日高地域との広域連携による取組を進めています。

【課題】

- ・観光入り込みは増加傾向にあるが、日帰り通過型の観光形態であるため、外国人観光客にも対応した受入体制整備を進め、滞在型観光を拡大していく必要があります。
- ・道東道の釧路、オホーツク方面への延伸や北海道新幹線の開業を見据え、広域連携の取組や移住・定住施策の推進により交流人口・定住人口の拡大を図っていく必要があります。

【平成26年度観光入込客数】



○ いきいき暮らせる地域社会の形成

【これまでの取組】

- ・「地域包括ケアシステム」の構築、障がい者や高齢者に対する就業機会の提供、女性に対する仕事と家庭の両立に向けた支援の取組など、少子高齢化や人口減少に対応した地域づくりを進めています。
- ・地域リーダー養成講座や「ふるさと集落生活圏」の形成推進、中心市街地の空き店舗の有効活用などにより、誰もが暮らしやすい環境づくりに取り組んでいます。

【課題】

- ・在宅医療・介護連携や認知症施策の推進、障がい者等の就労支援や子育てを支援する環境づくりのほか、地域の健康づくりを支える人材の育成・確保に取り組む必要があります。
- ・商店数の減少や店舗立地の郊外化、公共交通機関の縮小などにより地域活力が低下しており、にぎわいの創出や地域の協働によるまちづくりを進めていく必要があります。

○ 地球環境に配慮した持続的社会的形成

【これまでの取組】

- ・「もっとエコなとかちづくり」の普及啓発や十勝産クレジットを活用したカーボンオフセットの実施により、官民一体となった環境保全の取組を進めています。
- ・管内における省エネ・新エネ導入関連施策や地域課題、取組方向などについて認識を共有し、環境産業の創出に向けた取組を促進しています。
- ・森林が持つ多面的な機能が適切に発揮できるよう、森林所有者や関係機関・団体等の連携による森林づくりを推進しています。

【課題】

- ・環境と経済が両立する低炭素社会の構築に向けた取組を進めていく必要があります。
- ・伐採後の確実な更新や間伐等による森林整備を継続して進めていく必要があります。

○ 地域の資源を活かした再生可能エネルギー等の普及

【これまでの取組】

- ・再生可能エネルギー普及促進パネル展やバイオマス資源活用情報パンフレットの作成による普及啓発等により、地域における環境意識の醸成・向上に取り組んでいます。
- ・公共施設や一般住宅等への太陽光システムや木質ペレットストーブの導入に向けた取組を進めています。

【課題】

- ・豊富なバイオマス資源や活用が期待されている水素エネルギー、先進技術の利活用など、十勝地域の優位性を活かした地域づくりを推進していく必要があります。

分類	農産物残渣	家畜排せつ物	木質系	厨芥類	動植物系残渣	下水汚泥	し尿・浄化槽汚泥	水産系	計
賦存量(t/年)	1,922,920	5,502,106	82,302	34,665	18,201	94,090	18,679	600	7,673,563
割合(%)	25.06	71.70	1.07	0.45	0.24	1.23	0.24	0.01	100
用途	堆肥化、飼料化	堆肥化	燃料化、製紙原料、敷料	堆肥化、飼料化、燃料化	堆肥化、飼料化	堆肥化	堆肥化	堆肥化	

○ 「減災」を基本とした災害に強い地域づくり

【これまでの取組】

- ・地震津波対策や火山災害対策、緊急輸送路の整備や農地・農業用施設の防災対策、豪雨災害に備えた治水・治山事業の実施などにより、災害に強い地域づくりを進めています。
- ・消防体制の一層の充実強化を図るため、管内における消防本部業務を共同処理する「消防広域化」の取組を進め、「とちかち広域消防局」(全19市町村で構成)の業務を開始しています。
- ・「とちかち防災マスターネットワーク」による防災教育の普及啓発活動などにより、個人のみならず組織的にも、地域防災力の向上に向けた取組が進んでいます。

【課題】

- ・災害に備えた防災基盤の整備や地域における防災・減災体制の充実・強化を図る必要があります。

○ 生命(いのち)と暮らしを守り我が国の食料供給と産業を支える交通・情報ネットワークの形成

【これまでの取組】

- ・北海道横断自動車道(道東道)、帯広・広尾自動車道の整備促進や帯広空港、十勝港の機能拡充のほか、JR北海道が行う乗客避難等の取組に対する側面支援、路線バスの維持・確保といった交通ネットワークの形成に取り組んでいます。
- ・ブロードバンド環境の整備やテレビ難視聴世帯、携帯電話不感地帯の解消など、情報格差のない地域づくりを進めています。

【課題】

- ・高齢者や学生など地域住民の身近な交通手段として、将来も持続可能な地域公共交通を維持・確保していく必要があります。
- ・物流、医療、防災のほか、今後の交流人口拡大を見据えた交通・情報ネットワークの形成に取り組んでいく必要があります。

人口減少下における課題

十勝地域

■担い手の不足

- ・基幹産業である第1次産業の担い手不足が懸念されています。
- ・十勝の強みである農業分野においても、これまで比較的若い世代による大規模専業経営が多く展開されてきましたが、農家戸数の減少や高齢化が加速しており、担い手の育成・確保の重要性が増しています。

販売農家数	5,978 戸 (H22) → 5,322 戸 (H27)
農業就業人口	18,234 人 (H22) → 16,130 人 (H27)
	[65歳以上割合：28.2% (H22) → 29.7% (H27)]
個人漁業経営体数	269 経営体 (H15) → 194 経営体 (H25)
	[60歳以上割合：47% (H15) → 60% (H25)]
林業労働者数 (常用)	2,666 人 (S52) → 581 人 (H25)
	[60歳以上割合：7% (S52) → 39% (H25)]

世界農林業センサス (2010年、2015年概数値)、2003(2013)年漁業センサス結果報告書、林業労働実態調査

■労働力の不足

- ・人口減少率が道内他地域に比べて比較的緩やかに推移している十勝においても、地域内で必要な労働力を確保することが厳しい状況となっています。
- ・地域に雇用の場はあるものの、求人情報の発信不足や雇用のミスマッチなどにより、若年層の労働者が都市部へ流出している傾向にあることから、地域における労働力の育成・確保及び定着に向けた効果的な取組を進めていく必要があります。

人口減少率 (他地域との比較)

	北海道	石狩	上川	渡島	樺ノ川	釧路	十勝
平成2年	5,643,647	2,024,041	561,595	483,183	353,528	295,380	356,095
平成22年	5,506,062	2,342,338	520,365	427,807	310,009	247,320	348,597
増減数	-137,585	318,297	-41,230	-55,376	-43,519	-48,060	-7,498
増減率	-2.4%	15.7%	-7.3%	-11.5%	-12.3%	-16.3%	-2.1%

事業所数 17,548 事業所 (H21) → 16,038 事業所 (H24) -8.6%減

従業者数 143,186 人 (H21) → 137,632 人 (H24) -3.9%減

十勝総合振興局調べ、平成24年経済センサス

4 主な施策の展開方向

連携地域の主な施策の方向

- **たくましく力強い農林水産業の展開**
 - ・生産基盤の強化と担い手の育成・確保及び定着に向けた効果的な取組の推進
 - ・農水産物の加工や輸出など農林水産業における6次産業化の推進
 - ・自然環境に配慮した適切な森林の整備と森林施業の低コスト化や地域材の利用拡大による森林資源の循環利用の推進

- **創造性あふれる産業の推進**
 - ・産学官金や関連産業の連携による十勝産品のブランド力強化
 - ・商談会の開催など国内外での販路拡大を視野に入れた取組の推進
 - ・ものづくり産業など経済波及効果の高い企業立地の促進

- **地域資源をネットワーク化した観光振興と交流促進**
 - ・豊富な地域観光資源のネットワーク化による魅力ある観光地づくりの推進
 - ・海外に向けた情報発信の強化と外国人観光客の受入体制の整備
 - ・高速交通ネットワークを活用した広域観光や新幹線開業効果の波及に向けた取組の推進

- **いきいき暮らせる地域社会の形成**
 - ・地域医療と保健・福祉の提供体制の確保・充実、少子化対策に向けた取組の推進
 - ・地域を支える多様な人材の育成・確保、若者への結婚支援や男女平等参画の取組の推進
 - ・コンパクトなまちづくりや高齢者が暮らしやすい環境づくりの推進

- **地球環境に配慮した持続的社会的形成**
 - ・3Rや省エネルギーに関する住民参加型のエコ活動や環境学習など環境保全の取組の推進
 - ・地球温暖化防止や生物多様性に資する森林などの整備や自然環境の保全

- **先進技術や再生可能エネルギーなどの普及を活かした地域づくり**
 - ・航空宇宙に関する実証実験等の誘致や農業へのロボット技術の導入
 - ・家畜排せつ物などのバイオマス、水素エネルギーなどの導入や普及の促進

- **災害に強い地域づくり**
 - ・地震津波、火山災害、豪雨災害に備えた防災・減災体制及び施設の充実・強化
 - ・「消防広域化」や「とちかち防災マスターネットワーク」など先進的な取組の促進

- **生命（いのち）と暮らしを守り我が国の食料供給と産業を支える交通・情報ネットワークの形成**
 - ・地域の生活と産業を支える交通ネットワークの維持・確保及び充実、高度情報通信網の整備

重点的な施策の方向

十勝地域

国内有数の「食料供給地域」としての地位を確立している農業、食や農業に関する大学や試験研究機関などの集積、豊富なバイオマス資源、雄大な自然や景観など、十勝の強みを最大限に活かした地域づくりを推進するとともに、多様な人材の活躍を積極的に支援することにより、雇用の創出や交流人口の拡大を図ります。



5 地域重点政策ユニット

地域重点政策ユニットは、主な施策の展開方向に基づいて、重点的に取り組むプロジェクトです。

地域重点政策ユニットのプロジェクト名称	推進エリア
1 「食の拠点」とかち強化プロジェクト	十勝連携地域
2 「ひがし北海道」広域観光プロジェクト	十勝地域 オホーツク地域 釧路地域 根室地域
3 「次世代先進産業」とかちチャレンジプロジェクト	十勝連携地域
4 「多様な人材の活躍」とかち支援プロジェクト	十勝連携地域

「食の拠点」とち強化プロジェクト

【推進エリア】十勝連携地域

【主な実施主体】国、道、市町村、民間、試験研究機関、NPO

目的

生産基盤の強化による食料生産・供給拠点の形成や担い手の育成・確保などを図り、我が国における食料供給地域としての地位をさらに揺るぎないものにするとともに、こうした十勝の優位性を活かし、農工商連携等による十勝産食材の付加価値向上や海外輸出も含めた販路の拡大を進め、強いブランド力をもった食産業を構築していきます。

施策展開

- 【施策】
- 安定的な食料の生産・供給拠点の形成
 - 豊富な農水産物等を活かしたブランド力のある商品の開発や海外を視野に入れた販路拡大

〈プロジェクトの重要業績評価指標（KPI）〉

○地域の認証・登録制度の認証・登録品目数	179品目（H27）	→	200品目（H32）
○食品工業の付加価値額	876億円（H26）	→	944億円（H32）

〈施策毎の主な取組方向〉

- 安定的な食料の生産・供給拠点の形成
 - 安定的な生産・貯蔵・供給体制の強化
 - 安全・安心な食の提供に向けた取組の促進
 - 1次産業における担い手の育成・確保・定着
 - 地域営農支援システムの構築など産地の収益性向上に向けた取組の促進

安定的な生産・貯蔵・供給体制の強化

・産地体質強化のための共同利用施設等の整備の促進 など

安全・安心な食の提供に向けた取組の促進

・クリーン農業や有機農業、自給飼料に立脚した畜産の推進
・家畜排せつ物などの地域資源の有効利用の促進 など

1次産業における担い手の育成・確保・定着

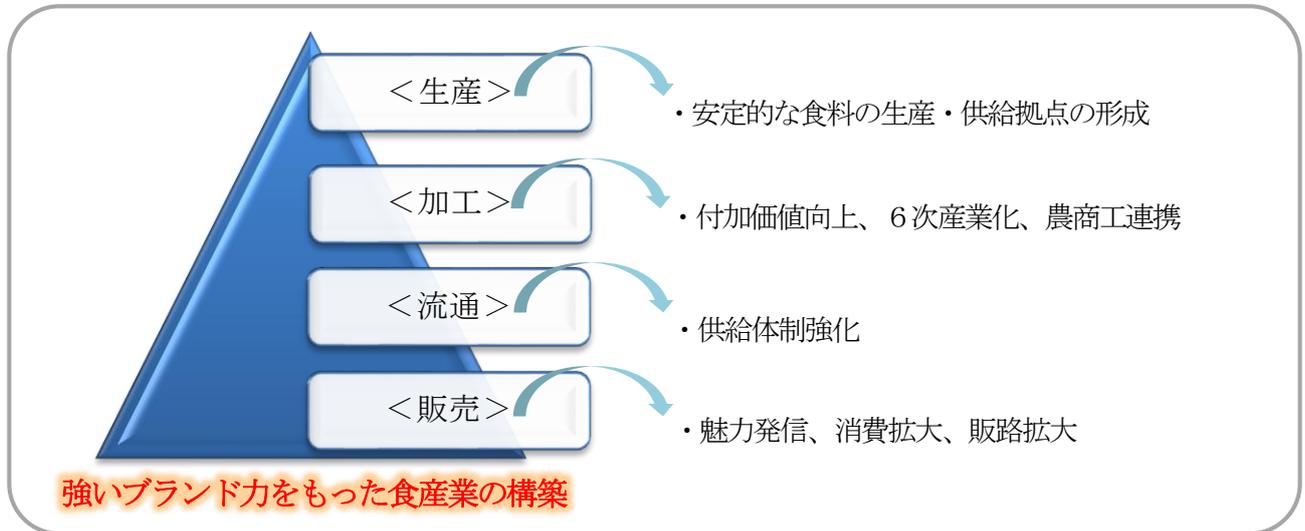
・新規就農者の育成・確保や女性農業者の経営参画の推進
・地域農業を支える農業法人の育成の推進 など

産地の収益性向上に向けた取組の促進

・地域営農支援システム（コトワケ、TMRセンター等）の構築の促進
・低コスト化や高収益作物の導入による収益性の向上の促進 など

安定的な食料の生産・供給拠点の形成

- 豊富な農水産物等を活かしたブランド力のある商品の開発や海外を視野に入れた販路拡大
 - 十勝産農水産物の付加価値向上やブランド化に向けた取組の促進（＊）
 - 大都市圏における十勝産食材のPRや消費拡大に向けた取組の推進（＊）
 - 6次産業化や農商工連携、輸出拡大に向けた関係者のネットワークの構築（＊）



関連する主な基盤整備

- 農産物の安定生産の基盤となる農地や農業用施設の整備
 - ・水田・畑・草地や農業用施設の整備促進
- 農地及び農業用施設の機能回復や災害を防止するための施設の整備
 - ・農地及び農業用施設の機能回復並びに災害を未然に防止するための施設の整備促進
- 高規格幹線道路の整備
 - ・高規格幹線道路の整備促進
- 物流ネットワーク形成のための道路網の整備
 - ・高規格幹線道路と一体となった道路整備や物流拠点、ICへのアクセス道路の整備促進

（＊）の取組は、北海道創生総合戦略の地域戦略に関連するもの

「ひがし北海道」 広域観光プロジェクト

【推進エリア】 十勝地域、オホーツク地域、釧路地域、根室地域

【主な実施主体】 国、道、市町村、民間、試験研究機関、NPO

目的

北海道新幹線の開業や北海道横断自動車道（道東道）の更なる延伸、外国人観光客の増加や旅行形態の多様化といった様々な時代の流れを的確に捉え、道東の優れた自然環境をはじめとする多彩な観光資源、広大な畑作酪農地帯や豊富な漁業資源など各地域個々の魅力を一層向上させるとともに、道東4地域間連携による相乗効果を高め、道東地域全体への誘客促進を図っていきます。

施策展開

- 【施策】
- 「ひがし北海道」の一体的な観光ブランドづくりによる誘客促進
 - 交通ネットワークを利用した地域間連携の強化

〈プロジェクトの重要業績評価指標（KPI）〉

○道東地域への観光入込客数 2,620 万人（H25） → 2,938 万人（H32）

[内訳]

十勝地域	967 万人	(H25)	→	1,027 万人	(H32)
オホーツク地域	846.9 万人	(H25)	→	908 万人	(H32)
釧路地域	618.6 万人	(H25)	→	808.6 万人	(H32)
根室地域	187.4 万人	(H25)	→	194 万人	(H32)

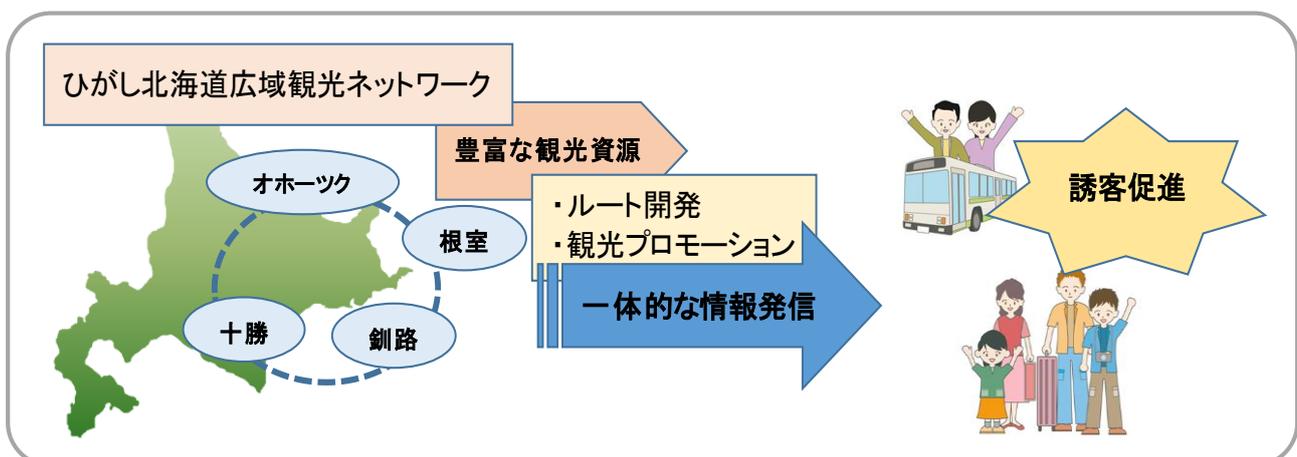
＜施策毎の主な取組方向＞

- 「ひがし北海道」の一体的な観光ブランドづくりによる誘客促進

○道東地域における広域観光の推進に向けた関係者ネットワークの構築

○地域資源を活用した周遊ルート開発、合同プロモーション等による一体的な情報発信（*）

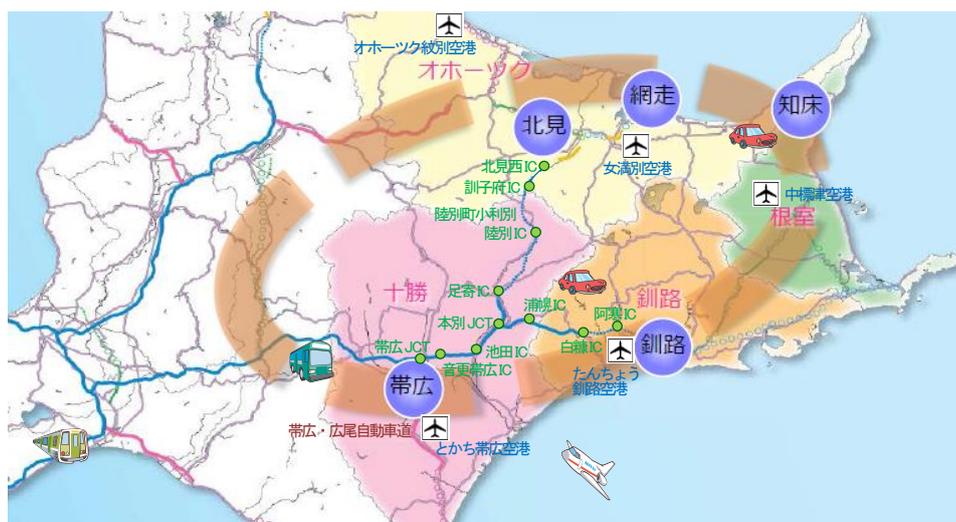
○「アジアの宝 悠久の自然美への道 ひがし北・海・道」など観光客誘致に向けた地域の取組との連携推進



■ 交通ネットワークを利用した地域間連携の強化

- 道東地域における交通モード間・事業者間の連携促進
- 道東5空港（帯広・釧路・中標津・女満別・紋別）連携による取組の強化
- 北海道横断自動車道（道東道、十勝オホーツク自動車道）、帯広・広尾自動車道、旭川・紋別自動車道の利用・整備促進に向けた取組の推進
- 北海道新幹線の開業効果を道東地域に波及させるための取組の推進

交通ネットワークによる交流人口の拡大



関連する主な基盤整備

- 地方空港の機能向上に向けた施設の整備
 - ・空港機能強化や空港ターミナルビルの拡充
- 高規格幹線道路の整備
 - ・高規格幹線道路の整備促進
- 安心して快適な旅ができる交通ネットワークの整備
 - ・観光拠点へのアクセス道路、高規格幹線道路への追加のIC、ICへのアクセス道路の整備促進

(*) の取組は、北海道創生総合戦略の地域戦略に関連するもの

「次世代先進産業」とかちチャレンジプロジェクト

【推進エリア】十勝連携地域

【主な実施主体】国、道、市町村、民間、試験研究機関、NPO

目 的

道内有数の賦存量を誇るバイオマス資源を活かした再生可能エネルギー等の利活用による新たな産業の創出や農業・農村の活性化、今後成長が期待される航空宇宙関連分野や大規模経営が展開されている十勝の農業におけるICT化の取組など、こうした十勝の優位性を活かした先進的な取組を一層促進することにより次世代に向けて先駆的で魅力ある地域づくりを進めます。

施策展開

- 【施策】 ■ 豊富な地域資源を活かした再生可能エネルギー等の導入促進
■ 新たな価値を生み出す科学技術などの活用

〈プロジェクトの重要業績評価指標（KPI）〉

○新エネルギーの導入状況（原油換算）	160ML（H26）	→	176ML（H32）
○先進技術関連事業所立地数	13件（H26）	→	17件（H32）

先進技術関連事業所立地数：航空宇宙、自動車、電子機器、バイオなどの先進技術を活用した工場、研究施設等の立地数

〈施策毎の主な取組方向〉

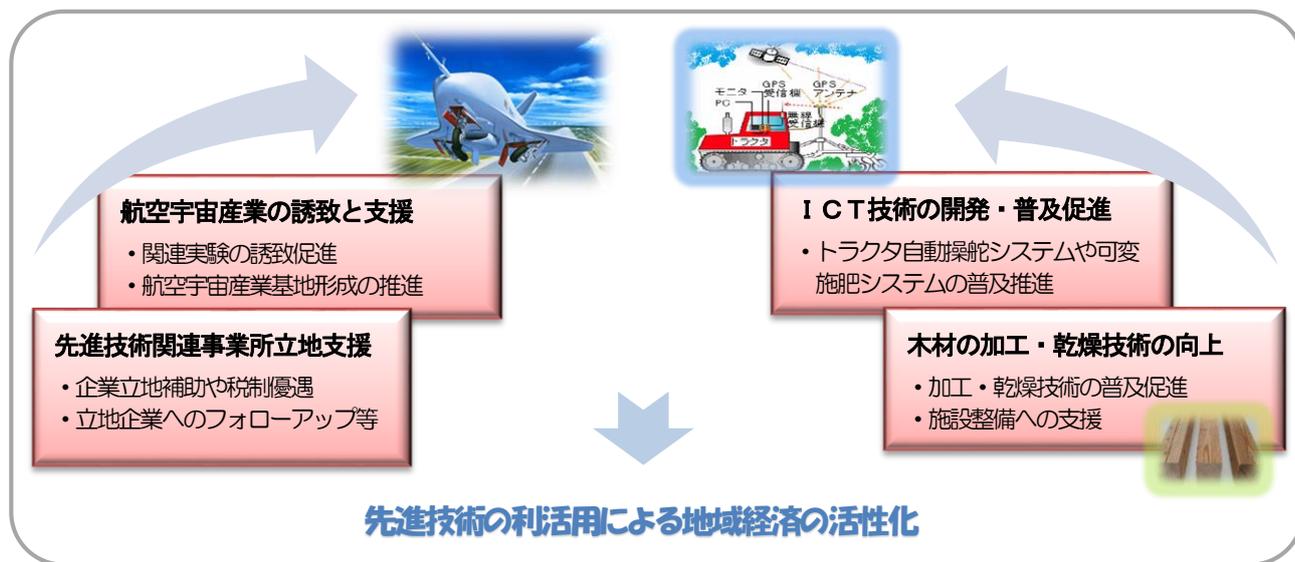
- 豊富な地域資源を活かした再生可能エネルギー等の導入促進
 - 各種普及啓発や取組状況等の情報発信（*）
 - PV施工技術者等の新エネルギーを担う人材、事業体の育成・確保
 - 水素エネルギーの利活用促進（*）



資源の好循環による次世代に向けた産業の創出

■ 新たな価値を生み出す科学技術などの活用

- 航空宇宙に関する研究・実験拠点化に向けたPRなど大樹町多目的航空公園の効果的な活用（*）
- トラクタの自動操舵システムや可変施肥システムの普及推進など、農業分野へのICT化の取組の展開（*）
- 森林認証制度や木材の加工・乾燥技術の向上など地域材のブランド化による利用拡大



関連する主な基盤整備

- 高規格幹線道路の整備
 - ・高規格幹線道路の整備促進
- 物流ネットワーク形成のための道路網の整備
 - ・立地（予定）地域へのアクセスの向上
- 情報通信の地域格差の是正
 - ・立地（予定）地域への通信網（Wi-Fi、光回線等）の整備促進

（*）の取組は、北海道創生総合戦略の地域戦略に関連するもの

「多様な人材の活躍」とまち支援プロジェクト

【推進エリア】十勝連携地域

【主な実施主体】国、道、市町村、民間、試験研究機関、NPO

目的

女性の就業率の高さなど十勝の地域特性を踏まえた女性の社会進出や起業化への支援、また、50代から60代のシニア層の転入が石狩地域に代表される都市部に比べ少ないという地域の特徴を捉え、アクティブシニアと言われる健康で活動的なシニア層をターゲットにした移住・交流の促進により、若い世代はもとより地域の産業・社会を支える女性やシニア世代を含めた幅広い層の人材を育成・確保するための取組を進めます。

施策展開

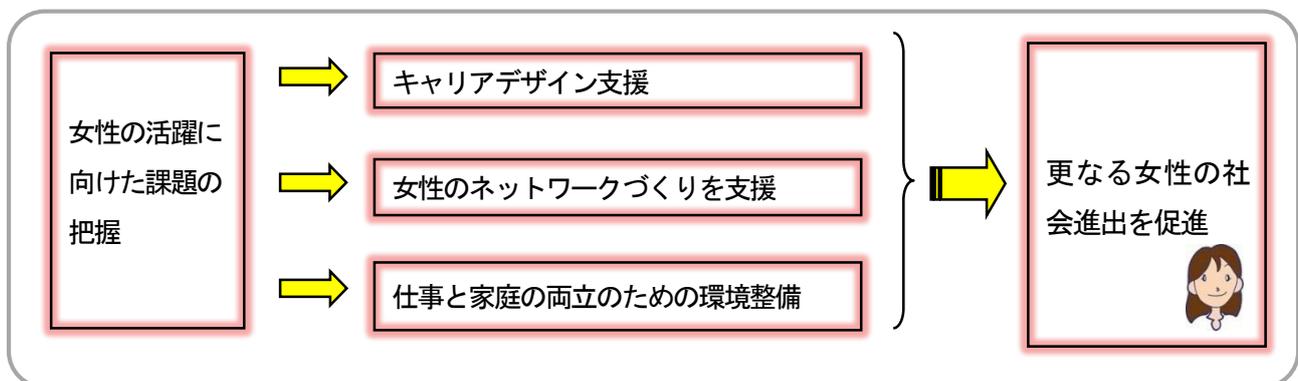
- 【施策】
- 女性のキャリアアップや社会進出の促進に向けた取組
 - アクティブシニアをターゲットにした移住・交流の推進

〈プロジェクトの重要業績評価指標（KPI）〉

- 女性キャリアデザインロールモデル輩出数（累計） 50件（H31）
- ちょっと暮らし滞在日数 7,787日（H26） → 8,955日（H32）

＜施策毎の主な取組方向＞

- 女性のキャリアアップや社会進出の促進に向けた取組
 - 組織等での活躍や起業を目指す女性へのキャリアデザイン支援（*）
 - 地域で活躍する女性のネットワークづくりを支援（*）
 - 女性ならではの視点を活かした新たなビジネスモデルの創出（*）
 - 女性農業者の活躍の場づくりの支援（*）
 - 安心して子どもを育てることができる環境の整備（*）



■ アクティブシニアをターゲットにした移住・交流の推進

- アクティブシニアに対する学びのニーズ等の現状把握（＊）
- 学びを活かした移住・交流促進に向けた関係者ネットワークの構築（＊）
- 学びに関するメニュー開発や学びを担う人材の育成・確保（＊）
- 継続的な取組に向けたフォローアップ体制の構築や効果的な情報発信（＊）



関連する主な基盤整備

- 子育て支援住宅の普及促進など子どもを安心して育てられる環境づくり
 - ・保育所及び認定こども園の整備

（＊）の取組は、北海道創生総合戦略の地域戦略に関連するもの

6 方針の推進

推進の考え方

この方針の推進に当たっては、住民、市町村はもとより企業、大学、NPOなど地域が一体となって、それぞれの地域の実情に応じた地域づくりを進めていく必要があります。

このため、市町村や地域の関係者の参画を得て、振興局所管地域ごとに「地域づくり連携会議」などを開催し、地域づくりの方向について検討するとともに、この方針の重点的な取組である「地域重点政策ユニット」の推進に向け、多様な主体と連携・協働して進めていきます。

また、この方針は、総合計画の重点戦略計画として位置づけられている「北海道創生総合戦略」の地域戦略や「北海道強靱化計画」の各地域における施策の展開方向と整合を図るとともに、地域における保健・医療・福祉、環境、経済・産業、エネルギー、教育、社会資本など特定の政策分野ごとの「特定分野別計画」と相まって地域に根ざした政策を展開していきます。

なお、方針の推進期間に経済社会情勢など地域を取り巻く大きな環境変化が生じた場合は、方針について必要な見直しを検討します。

効果的な推進

この方針を効果的に推進していくため、重点的な取組である「地域重点政策ユニット」を地域で展開することとし、その推進管理はPDCAサイクルにより行っていきます。

「地域重点政策ユニット」のうち、各振興局地域で取り組む「地域重点政策ユニット」は各振興局が、また、連携地域等において複数振興局により取り組む「地域重点政策ユニット」はその取組をリードする主管振興局が、毎年度、取組内容、進捗状況、課題、今後の取組方向などを整理します。

各振興局は「地域づくり連携会議」の場において「地域重点政策ユニット」の点検・評価を行い、必要に応じて取組内容の見直しを行うとともに、施策の追加や変更など改善を行います。また、「地域重点政策ユニット」を推進していく上で課題等があった場合は、各振興局が政策提案として知事を本部長とする「北海道地域づくり推進本部」において全庁横断的な調整を行い、その課題の解決に努めることとします。

推進管理の体制

この方針は、市町村をはじめとした地域の関係者などの参画を得ながら検討を進め、各振興局が主体となり策定した地域計画であることから各振興局が推進管理していきます。

PDCAサイクルによる展開方針の推進

